

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二子石 謙輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03 - 3211 - 3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03 - 3211 - 3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期 累計期間	平成23年度 第1四半期 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	21,636	21,955	83,964
経常利益	百万円	7,912	7,862	27,449
四半期純利益	百万円	4,622	4,620	
当期純利益	百万円			16,008
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円			
資本金	百万円	30,503	30,505	30,503
発行済株式総数	株	1,220,027	1,190,908	1,190,880
純資産額	百万円	111,206	116,048	114,539
総資産額	百万円	551,101	636,129	600,061
1株当たり四半期純利益 金額	円	3,788.73	3,879.97	
1株当たり当期純利益 金額	円			13,198.52
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	3,787.53	3,877.18	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			13,191.01
1株当たり配当額	円			5,200
自己資本比率	%	20.16	18.21	19.06

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第10期有価証券報告書（平成23年6月21日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績に関する分析

(当期間の経営成績)

当第1四半期累計期間におけるわが国の景気は、震災による供給面の制約が和らぐ中で、生産活動の回復の動きが見られ、個人消費も、企業や家計のマインドが幾分改善するもとで、持ち直しつつあります。

こうした環境の下、当第1四半期累計期間の当社業績は、経常収益21,955百万円、経常利益7,862百万円、四半期純利益4,620百万円となりました。

A T M利用件数の堅調な推移により経常収益が増加した一方で、第3世代A T Mの入れ替えに伴う経費の増加等により経常費用が増加した結果、経常利益、四半期純利益は減少しました。

	前第1四半期累計期間(百万円)	当第1四半期累計期間(百万円)	増減率(%)
経常収益	21,636	21,955	1.4
経常利益	7,912	7,862	0.6
四半期純利益	4,622	4,620	0.0

・ A T Mサービス

当第 1 四半期累計期間も、提携先の拡大やセブン & アイ H L D G S . グループ内外への A T M設置推進等により、A T Mをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。この結果、A T M設置台数は15,635台になりました。また、A T M利用件数は、預貯金金融機関取引を中心に堅調に推移し、A T M 1 日 1 台当たりの平均利用件数は、116.1件（前第 1 四半期累計期間比0.3%増）、総利用件数は、163百万件（同6.0%増）となりました。

なお、平成23年 6 月末現在の提携金融機関数は、新規提携等により同年 3 月末比 2 社増加し569社（注）になりました。

（注）J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ 1 つとしております。

・ 金融サービス

平成23年 6 月末現在、個人のお客さまの口座数は907千口座（前事業年度末比2.4%増）となりました。また、個人向けローンサービスの契約口座数は10千口座（同15.8%増）となりました。

財政状態に関する分析

総資産は、636,129百万円となりました。

このうち A T M運営のために必要な現金預け金が361,148百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として必要な有価証券残高が125,379百万円、提携金融機関との一時的な立替金である A T M仮払金が86,557百万円となっております。

負債合計は、520,081百万円となりました。

このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は352,328百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が110,192百万円、定期預金残高は113,237百万円となっております。

純資産合計は、116,048百万円となりました。

このうち利益剰余金は54,851百万円となっております。

	前事業年度 (百万円) (A)	当第 1 四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
総資産	600,061	636,129	36,067
負債	485,522	520,081	34,558
純資産	114,539	116,048	1,508

国内業務部門収支

当第1四半期累計期間の資金運用収支は前第1四半期累計期間比24百万円増加し 417百万円、役務取引等収支は同153百万円増加し19,205百万円、その他業務収支は同3百万円増加し 1百万円となりました。

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期累計期間	442
	当第1四半期累計期間	417
うち資金運用収益	前第1四半期累計期間	60
	当第1四半期累計期間	105
うち資金調達費用	前第1四半期累計期間	502
	当第1四半期累計期間	523
役務取引等収支	前第1四半期累計期間	19,052
	当第1四半期累計期間	19,205
うち役務取引等収益	前第1四半期累計期間	21,551
	当第1四半期累計期間	21,827
うち役務取引等費用	前第1四半期累計期間	2,499
	当第1四半期累計期間	2,621
その他業務収支	前第1四半期累計期間	5
	当第1四半期累計期間	1
うちその他業務収益	前第1四半期累計期間	
	当第1四半期累計期間	
うちその他業務費用	前第1四半期累計期間	5
	当第1四半期累計期間	1

(注) 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。

国内業務部門役務取引の状況

当第1四半期累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務20,986百万円及び為替業務133百万円等により合計で前第1四半期累計期間比276百万円増加し21,827百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて同122百万円増加し2,621百万円となりました。

種類	期別	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期累計期間	21,551
	当第1四半期累計期間	21,827
うち預金業務	前第1四半期累計期間	14
	当第1四半期累計期間	16
うち為替業務	前第1四半期累計期間	128
	当第1四半期累計期間	133
うちA T M関連業務	前第1四半期累計期間	20,788
	当第1四半期累計期間	20,986
役務取引等費用	前第1四半期累計期間	2,499
	当第1四半期累計期間	2,621
うち為替業務	前第1四半期累計期間	56
	当第1四半期累計期間	58
うちA T M関連業務	前第1四半期累計期間	2,435
	当第1四半期累計期間	2,548

(注) 国際業務部門の役務取引はありません。

国内業務部門預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期会計期間	223,094
	当第1四半期会計期間	352,328
うち流動性預金	前第1四半期会計期間	153,114
	当第1四半期会計期間	203,748
うち定期性預金	前第1四半期会計期間	69,772
	当第1四半期会計期間	148,342
うちその他	前第1四半期会計期間	207
	当第1四半期会計期間	237
譲渡性預金	前第1四半期会計期間	15,300
	当第1四半期会計期間	300
総合計	前第1四半期会計期間	238,394
	当第1四半期会計期間	352,628

(注) 1. 国際業務部門の預金残高はありません。

2. 流動性預金 = 普通預金

3. 定期性預金 = 定期預金

国内業務部門貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年 6月30日		平成23年 6月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
個人	242	100.00	647	100.00
法人				
合計	242	100.00	647	100.00

（注）国際業務部門の貸出金残高はありません。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい変更はありません。

（5）主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,880,000
計	4,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,190,908	1,190,908	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株制度は採用しておりません。
計	1,190,908	1,190,908		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	28	1,190,908	2	30,505	2	30,505

(注) 新株予約権の行使による当第1四半期会計期間中の合計数及び額であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,190,880	1,190,880	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,190,880		
総株主の議決権		1,190,880	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）及び第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
- 3．当社は子会社等がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	385,013	361,148
コールローン	10,000	25,000
有価証券	99,978	125,379
貸出金	1 536	1 647
前払年金費用	36	27
未収収益	6,391	7,491
A T M仮払金	67,465	86,557
その他資産	1,515	1,519
有形固定資産	9,393	9,533
無形固定資産	18,689	17,964
繰延税金資産	1,111	951
貸倒引当金	71	93
資産の部合計	600,061	636,129
負債の部		
預金	312,692	352,328
譲渡性預金	20,690	300
コールマネー	2,800	15,000
借入金	20,000	20,000
社債	90,000	90,000
A T M仮受金	27,557	32,646
その他負債	11,456	9,218
賞与引当金	325	587
負債の部合計	485,522	520,081
純資産の部		
資本金	30,503	30,505
資本剰余金	30,503	30,505
利益剰余金	53,326	54,851
株主資本合計	114,333	115,862
その他有価証券評価差額金	51	35
評価・換算差額等合計	51	35
新株予約権	154	149
純資産の部合計	114,539	116,048
負債及び純資産の部合計	600,061	636,129

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	21,636	21,955
資金運用収益	60	105
(うち貸出金利息)	7	22
(うち有価証券利息配当金)	34	67
役務取引等収益	21,551	21,827
(うちATM受入手数料)	20,788	20,986
その他経常収益	23	21
経常費用	13,724	14,093
資金調達費用	502	523
(うち預金利息)	89	150
役務取引等費用	2,499	2,621
(うちATM設置支払手数料)	2,336	2,460
(うちATM支払手数料)	99	88
その他業務費用	5	1
営業経費	10,711	10,921
その他経常費用	5	25
経常利益	7,912	7,862
特別利益	45	-
貸倒引当金戻入益	45	-
特別損失	132	54
固定資産処分損	1	54
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	131	-
税引前四半期純利益	7,825	7,807
法人税、住民税及び事業税	3,040	3,016
法人税等調整額	162	170
法人税等合計	3,202	3,187
四半期純利益	4,622	4,620

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 0百万円 延滞債権額 0百万円 3ヵ月以上延滞債権額 貸出条件緩和債権額 1百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 0百万円 延滞債権額 0百万円 3ヵ月以上延滞債権額 貸出条件緩和債権額 0百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額22百万円を含んでおります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 2,638百万円	減価償却費 2,781百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	3,355	2,750	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金(*)	385,000	385,000	
(2) コールローン(*)	9,969	9,969	
(3) 有価証券 その他有価証券	97,834	97,834	
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	536 0		
	536	536	
(5) ATM仮払金(*)	67,463	67,463	
資産計	560,803	560,803	
(1) 預金	312,692	313,173	480
(2) 譲渡性預金	20,690	20,688	1
(3) コールマネー	2,800	2,800	
(4) 借入金	20,000	20,248	248
(5) 社債	90,000	91,508	1,508
(6) ATM仮受金	27,557	27,557	
負債計	473,740	475,977	2,236

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) A T M仮払金

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) A T M仮受金

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

当第1四半期会計期間（平成23年6月30日現在）

平成23年6月30日における四半期貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

科目	四半期貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金（*）	361,135	361,135	
(2) コールローン（*）	24,946	24,946	
(3) 有価証券			
その他有価証券	123,235	123,235	
(4) 貸出金	647		
貸倒引当金（*）	0		
	647	647	
(5) ATM仮払金（*）	86,555	86,555	
資産計	596,520	596,520	
(1) 預金	352,328	352,763	434
(2) 譲渡性預金	300	300	0
(3) コールマネー	15,000	15,000	
(4) 借入金	20,000	20,514	514
(5) 社債	90,000	91,381	1,381
(6) ATM仮受金	32,646	32,646	
負債計	510,274	512,605	2,330

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

（2）コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期会計期間末における四半期貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) A T M仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、四半期会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) A T M仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
債券	97,747	97,834	86
国債	95,540	95,630	89
社債	2,206	2,203	3
合計	97,747	97,834	86

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成23年6月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(平成23年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
債券	123,175	123,235	60
国債	122,173	122,234	60
社債	1,001	1,001	0
合計	123,175	123,235	60

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当第1四半期会計期間

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	3,788.73	3,879.97
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,622	4,620
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,622	4,620
普通株式の期中平均株式数	株	1,220,027	1,190,882
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	株	386	858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

平成23年5月27日開催の取締役会において、平成23年3月31日を基準日とする剰余金の配当（第10期の期末配当）につき、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	3,096百万円
1株当たりの金額	2,600円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社セブン銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。